

美咲町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 16,116	千円 12,089,784	千円 857,109	千円 1,592,585	% 13.2	% 14.1

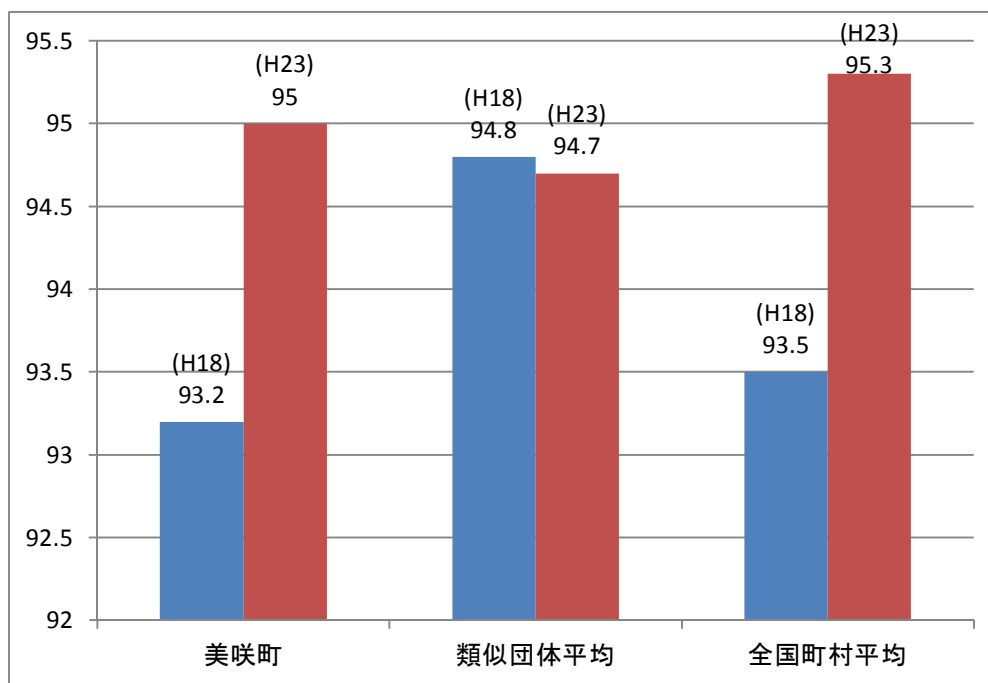
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 181	千円 698,070	千円 95,090	千円 249,149	千円 1,042,309	千円 5,759	千円 5,631

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美咲町	42.3 歳	315,521 円	356,269 円	347,970 円
岡山県	42.7 歳	311,130 円	395,015 円	340,809 円
国	42.3 歳	327,205 円	— 円	397,723 円
類似団体	43.3 歳	319,924 円	369,991 円	343,981 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
美咲町	47.5歳	7人	255,171円	271,014円	255,171円	—	—	—	—
うち学校給食員	40.9歳	4人	251,200円	255,475円	251,200円	調理士	42.歳	226,600円	112.7%
岡山県	50.8歳	144人	332,306円	389,742円	355,584円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	48.3歳	16人	288,445円	314,098円	299,769円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
美咲町	—	—	—
うち学校給食員	4,087,400円	3,016,900円	135%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手

当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		美咲町	岡山県		国
		初任給	初任給	初任給(削減後)	初任給
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	184,000 円	171,120 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	147,100 円	136,803 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	147,100 円	136,803 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

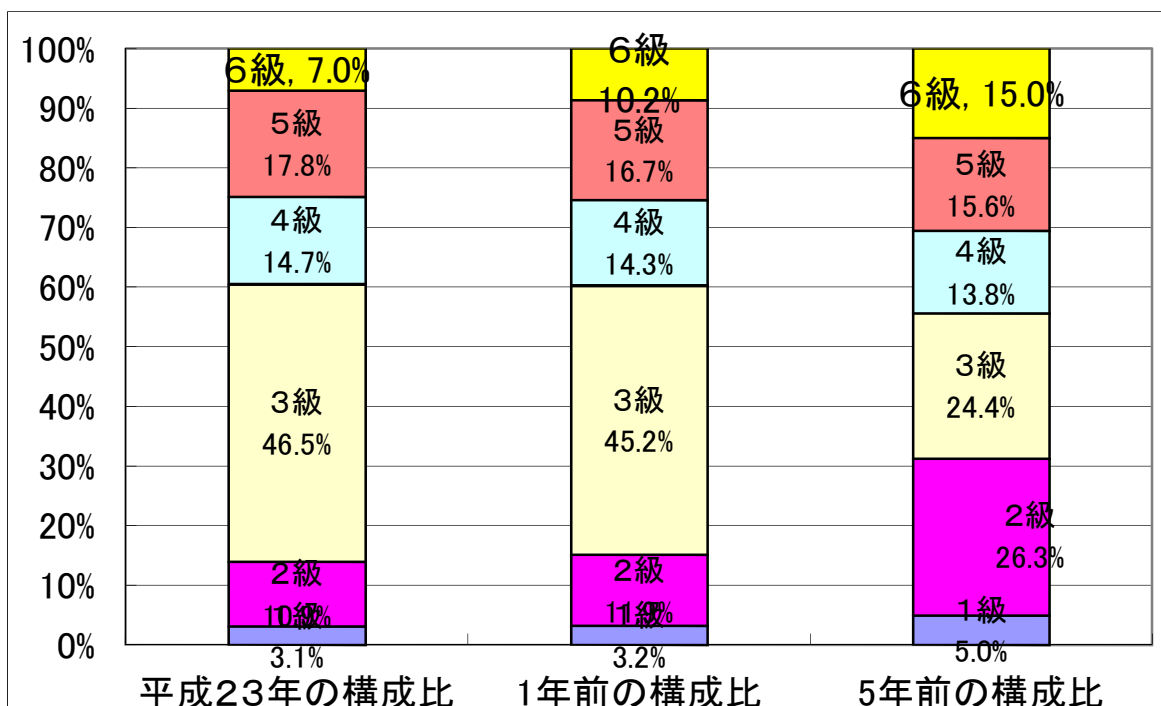
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	267,400 円	302,600 円	357,200 円
	高 校 卒	246,900 円	277,000 円	319,300 円
技能労務職	高 校 卒	208,800 円	—	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	支所長・課長・局長・室長・園長	9 人	7.0 %
5 級	課長代理	23 人	17.8 %
4 級	課長補佐	19 人	14.7 %
3 級	主幹・主任	60 人	46.5 %
2 級	主事・技師	14 人	10.9 %
1 級	主事補・技師補	4 人	3.1 %

- (注) 1 美咲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美 咲 町	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,284 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,532 千円	1人当たり平均支給額(22年度) — 千円
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.70 月分 1.35 月分 (1.50) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

美 咲 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)
1人当たり平均支給額 21,831 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	199 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	99,666 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
岡山市	3 %	2 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	1,510 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	88,837 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	8.7 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	従事職員	感染症防疫作業	日額5,000円
保育園保育業務従事業務	従事職員	保育業務	給料月額100分の3
行路死亡人処理手当	従事職員	死体収容・処置	日額5,000円
危険業務	従事職員	野犬捕獲等特に危険な業務	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	6,228 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	59 千円
支給実績(前年度決算)	6,483 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(前年度決算)	61 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当		同様		19,540 千円	121,776 円
住居手当		同様		5,539 千円	38,424 円
通勤手当		同様		18,887 千円	87,360 円
管理職手当		異なる	役職・率等	16,641 千円	95,580 円
宿日直手当	1回4,200円			3,243 千円	14,748 円

6 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区分		給料		月額		額等	
給料	町 長	735,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副町長	598,000	円	802,000 円	504,000 円	499,000 円	
報酬	議長	315,000	円	340,000 円	243,000 円		
	副議長	262,000	円	280,000 円	209,000 円		
	議員	240,000	円	250,000 円	180,000 円		
期末手当	町 村 長	(22年度支給割合)					
	副町長	2.95	月分				
	議長	(22年度支給割合)					
	副議長	3.10	月分				
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)			
	副町長	在職1年につき100分の500		任期满了時			
		在職1年につき100分の300		任期满了時			

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

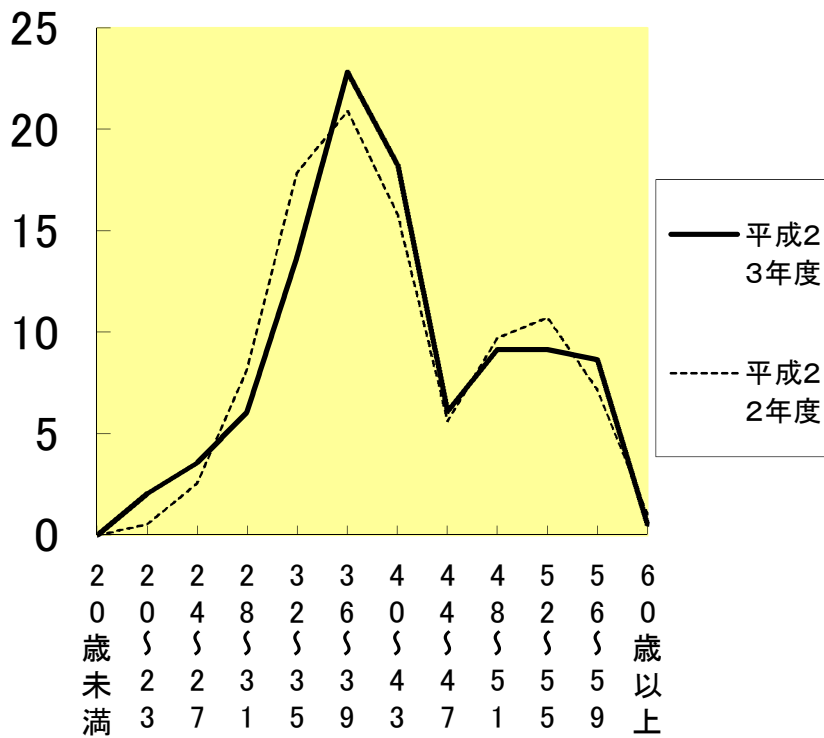
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	47	47	0	
	税 務	10	9	△ 1	復職した休職者の他部門への異動
	民 生	39	40	1	保育士新規採用による増
	衛 生	33	36	3	新規採用による増
	農 林	14	16	2	支所機能の拡充
	商 工	3	3	0	農業共済への出向者増・新規事業実施に伴う増
	土 木	15	15	0	
	小 計	163	168	5	
特政 別部 行門	教 育	19	16	△ 3	欠員不補充
	小 計	19	16	△ 3	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1	0	
	下 水	4	4	0	
	その他	10	9	△ 1	後期高齢者医療広域事務組合への出向者減
	小 計	15	14	△ 1	
合 計		197	198	1	
		[]	[]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	7人	12人	27人	45人	36人	12人	18人	18人	17人	1人	197人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	175	168	160	160	163	168	△23(87.6%)
教育	36	30	23	19	18	15	△23(43.9%)
普通会計計	211	198	183	179	181	183	△46(79.7%)
公営企業等会計計	17	18	19	15	15	14	4(136.3%)
総合計	228	216	202	194	196	197	△42(82.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。